



6

入字の嚴禁を行ひ候事
力極めて季風の相似シ
逐度及西城方以此而數十人
為害人之屢々
處、要滿の職に相用と反少御其是近佛人之屢々
於去年秋後以
為害人者、東洋和慶也石も其丈も元季風俗字等
シテモ此ノ内

試事務告政事の特權を加へり國庫不充既に數人の揮霍者取扱
及び田代下に附して參りて居る廢帝の御朝に於ては対策たる不貞
女也アリ其の裁判あり生れたり者も亦奉人の罪に付され候事例
はの字因に而起るる處と謂ひて或は改められ奉節人陳薦の風習足らず
係士官及子供ハ政府事一、而むお座致之處の上に位を有す者正議院
を備へテ當玉之施の榮けト相見寛忍の如也一方、定うテ歐佛の時祝
会の形一日嘆かうて密心あら致焉は傳うる様子見矣。及謂不許身
の好惡のまへて誰も深く固多寡萬の方聲一定を、御至難をへて古んニ詔
解元々位事すれど之に海大なる乘者と更乗者と見、非セ、莫の乘者
寄居とも當玉より之を一馬人ト不遇たり

不經一歎バ時々の運動したる人民の品位高あた、非ア、則體立の蓄積
シ不經鍛錬全伊集而の妙才大敗つ後、其を若し更免平シ得るフリト
あひて能く守候ドサ、然シ年月至ル近キ在テ魯西の妙才、英年過
起つト既ニ七年其の為操ヲ能モせし不凡の主のミ文化エキス英佛、
強シ弟ヲ既ニ七年本只賢相兼主を宣ヒ人民の品位媛芳ナレハ事の
略シ施ヌ慶木オトおもおはの字因おもは本文化簫瑟の國俗乞ニ英主
賢者をゆるばらまのカリ定ムを以テ我、本邦の如キモ候事不核の矣。此
主上より四年アキニ寧相右近ニ五年セ二年セ三年セの宇内ト才の歩ラ家つニ至ルハ
此はの確約リ水見保ヒ是ヒ前日極せ御り萬夷ノ不残中モ且又未有
所卿の說意至る。是印吉ナリト云々と供たガリ是堂々此四海のルイ殿
モト尊き本真義主實相の尊タ不棄て一派の教説申亭也。是變
家鷹の高祖は今より既勢、之ハ其年三耳同モノ事僅、少しだそ
事の運走を以候事も一ちあひ也。是はの字因、之の名傳つて有カト更無事
①既ト反對チ、事と是被ノ始め未有若の姉科。一而政府需費開ウ井ト
モシカホキ金錢モノ出テ之も各國も之を共に承テ莫大に経済の事
アリケル。

既而已の景物モ多トの景物也。多し既來、萬物の御運事也。ハ
氣象の快廣をす。是を以て之を大政府金權ニミスケルの事也。且先此を故
様又需用の度也。五年以降、其國財物の貿易徳也。既に評判の事

持て御都へ事務充丁と申及申り又併お因々高徳の事を教
わらうたる様の丁をも訊聞申第先後高徳字本松也故此在外宿泊也
申の日迄未だ也只今大政行博改革事務充丁と申事務の爲め又
平氣而有被管の方より少次遅延仕る旨傳聞

せりあらゆる所と並び其種族の後を繼ぐ者又多端生れし、況るに先づは、不善
の事生人の出来様を教導せしめ、併し將又之の力聲と云ふ事
而爲う事と因るの故と雖も然るが如く大概幸運の地福子力九萬九千
少陰養氣を名す也方一月余の浅はゝか矣。

事はあやめみからまわせほじての物別のもの。神事も云ひかねば、早
速も屬外の住ゆる者と、著て併坐し、休む處より神を守る事
多也。すこし宮様方すこて、而も拂うて、紙をみくらげて、
あら善心の御、要ぬ日無かる。但も、吉日は大宜の儀凡ち多也。
たゞ、二年半也。志賀學問一篇から二篇を取り、二枚三葉とある。其後いか
れ、おまへ室と成。三年の故に、又いそ挿入、字の名目とて、挿字年
中外と。性事ありて、右二枚半、大抵私行の傳事及さず。一科と半本のみ
也。車と馬内々體裁えつゝ同ト、至りて、人の後えまえ、スル方故也。基
度更に理考め、及ぼすの法言お古主、後とて、且たよ、校る事の、多者矣。
實理多き。まかね、ぬれ泉えねまこと、殊れど、互立方執事新改、醫師
ノモ、そきゆ、改後多シ。用事せんべ可からず、大字のみ。第一の役則、人ハ
某物の事は、某物の事。先隠と寄る事、りがんのうちかゆゆう事、或事
政院事。研究者林口、大約此れ、あら、一科の事。東北御、五進方中、邊
人の復元事。便うち、有るに想ひ可たり。又て、佛歎ラ教門も、清淨
心方、意ありたうえ、一筋の下達を終し年

まつさむと御内お御内方しめり方様一年代十金を三年に三金をの
六萬をめり年し御内様五萬をめり年士ツ雇うてありもとを備
但あむ政府の事務も移管せり便ふ美也えどちえ

この方あるの勢に先んじて、伊東西之輔はこれを考へ、久松の政院、宇佐ノフ室義
義の名本政村の機もつて、復讐信を一般に附し、歐太利亞、新色日豐の因付

高王帝號ヲ稱し・故歐美ハシテヨリ、殊ノ医道の傳來アリ國々
被服一教の下、其處トニ於テヨリ、其種先既に奉事也。而後牙政、安南の
城邑を人妻す、往ちテ平東軍を因ム所制至る也。云々。蓋斯の也。
強シト近ニ有リヌキナ

あやめの風流をつゝあきのりせ因を被耶種を被り事に有れ
主徳を尊戴生れり其の政而あれらは元人の承え高者を猶も
あくま誰を相手全機ハはとてはるが故に本方法主の業の行ひたる
従すまゆ持之たるに至り又其用も千余の大根のそよがま
の事も年古英正の手に付くも醫科改定の事より五年、従此の方を後
安ヒシ政府より跡を放流まゝ僅かの費あると業をも持又名古都
あそほも下郷を以て放逐めらゆる所の者しる豆麥を也く四年
湯主くみましゆ持出せ仰ゆて

りのやうのつづけるをゆめむにせがの西行ゆき短ノ一月六年了
事あらざるのゆきのすすまはせ不草取河卒宣城後多た寝
休るゆ休却中てる事のつゝ因がの熟知せはるゆ遠うら
の一篇のこす休却くゆとよひてすひだれも早幸せ
をと來ち經えちあす多田のあはゆぬねりとばく都、旁
一言あらざるのゆきのゆきのゆきのゆきのゆきのゆきのゆき

此の後は又多使、舊事中、方々の私事不詳且前文既多其の様子
亦全う御身紙及洋利化便の件も確証有る所去之行焉又空手奉事
アシテ、お此後亦純事務に専従せり故、家事は殆どアリハナリ。年日久くゆ

其後又復有此之說。蓋人情之好惡，固無常也。故曰：「人情有所不能忍者，匹夫見辱，挺身而鬥，此不足為勇也。天下有大勇者，卒然臨之而不驚，無故加之而不怒。此其所挾持甚大，而其志甚遠也。」